

健康保険法改正促進の件

提案(金屬労働組合)

説明者(桑島南港大)

(理由) 健康保険法は日本の労働階級が一帯に、大々的に反対したるに不招き、政府は遂に、天降りの制度をなし、施行せられたる健康保険は今日の如く、吾等労働階級の挙つて改正を叫ばなすに堪へないものである。

吾等労働階級は、反省し来たるもの、今更改正を論ずるの必要はない。此法改正の目的真に、吾等労働階級の目的を達せんが爲めに、吾等労働階級に以下に拘束し、總て其の改正を要求するものである。

実行方法

大阪聯合会に提出し、在阪各団体と共に、健康保険法改正期成同盟会を組織し、若外の運動を起す事。

大正聯合会を通じて総同盟中央委員会に提出し其の実行を要請する事。庶民常代議士の會を通じて政府に交渉する事。

六、電燈及電氣の増設に關する件

提案(金屬労働組合)

説明者(西山熊大)

(理由) 電燈燈火の延長、職工定期養老行並に半賃時間の延長、朝夕電車数の増加、其他、市民の福利増進を、金屬、聯合各大会に於て決議し交渉するも、未だ其決議實現しを見ぬ。然るに吾等組織労働者と利害を同じうする、大多數の市民を代表し重ねて決議し、目的貫徹の爲め猛烈なる交渉を續け、以て之を遂行の希望實現の達成に努め、中絶の及ばざるを促さんとするものである。

実行方法

聯合各大会に提出決議し、委員を選定し、行政議員と共に市当局に交渉する事。

一九八、無産政黨無条件合同に關する件

提案(金屬労働組合)

説明者(熊本興)

(理由)

大衆運動の原則からするも、合同は当然なるべきものがある。殊に既成政黨排撃の爲めには此際打つて一掃となるに非ずんば前期の目的は達し得られぬ。更に現狀にありて無産大衆の要求の事を聞いとも、其の合同は、吾等の難を可き正當なる態度である。内部より考察するも外部より觀察をせずとも、其合同は徹上徹下、無条件で合同すべし非ざれば國體なる無産政黨の發達は期せられぬ。是れ、吾々が無条件合同を總呼して、諸星の賛同を得んが爲めに本案を提出せる所以である。

実行方法

社会民衆黨本部へ提出し、通過すべく努力する事。

三三、メーデーを各因体合同舉行の件

提案(金屬労働組合)

説明者(金子栗)

(理由) 各団体個々別々に同一場所に舉行するは、メーデーの精神に非ざる事は明白なり。大衆の無産政黨合同を叫ぶの今日吾等はメーデー日を